

平成 2 9 年度

那須塩原市議会「志絆の会」

行政視察報告書



視察地 : 兵庫県豊岡市
視察日 : 平成 2 9 年 7 月 3 日 (月)
視察内容 : 城崎温泉観光の取組について

視察地 : 鳥取県鳥取市
視察日時 : 平成 2 9 年 7 月 4 日 (火) ~ 7 月 5 日 (水)
視察内容 : ・子ども食堂について
・新庁舎建設について
・砂の美術館を活用した観光振興について

【参加者 : 眞壁 俊郎 鈴木 伸彦 金子 哲也】

○視察日 平成29年7月3日（月）
○視察地 城崎温泉観光協会
○テーマ 城崎温泉の観光の取組について
○報告者 鈴木 伸彦

城崎温泉の観光の取組について

城崎温泉は那須塩原市から約6時間程度で行ける日本海に近い兵庫県の北の端にある。城崎温泉駅を降りた瞬間から懐かしさや古き良き時代の風景が目に見え込んで来たことが印象深い。

城崎の観光客数は直近5年間のデータを見ると右肩上がり、特にJR城崎温泉駅の乗降者数の伸びは平成22年が660,000人、平成26年には781,000人というデータからも、現在の好況の様子が伺える。

このような状況がなぜ得られているのか、その答えは、「共存共栄」の伝統を守り、まち全体を一つの旅館と考えもてなしをしてきた歴史にあるようである。今回そのことを兵庫県豊岡市役所、城崎振興局の協力を得て学んできた。

1. 概要

城崎温泉（きのさきおんせん）は、兵庫県豊岡市城崎町（旧国但馬国、旧城崎郡城崎町）にある温泉。平安時代から知られている温泉で、1400年の歴史をもち、コウノトリが傷を癒していた事により発見との伝説がある。

城崎温泉駅前から7つの外湯につながる大谿川沿いに温泉街を形成し、川べりの柳が風情あるものである。知名度と京阪神からのアクセスの良さにもかかわらず、歓楽色の少ない閑静な情緒が特徴である。夏は海水浴、冬はカニ料理に人気がある。城崎温泉駅にもさとの湯（駅舎にある温泉）や足湯、飲泉場がある。足湯や飲泉場が温泉街各所にある。

城崎では浴衣を着て下駄を履くのが正装と言われている。温泉街には「ゆかたご意見番」という掲示をした店が多く、浴衣が着崩れたりした時に対応する。浴衣の模様で旅館が分かるとその旅館の下駄を差し出す下足番もいる。色鮮やかな浴衣を貸し出す旅館も多い。また温泉郷に設置さ

れている7ヶ所の外湯では観光客向けに当日最初の入湯者に一番札を配布している。

日露戦争の折は戦争で負傷した兵士を湯治させるために寮養所を城崎温泉に設置した。そのため明治維新からずっと続いていた深刻な不況もなくなった。明治以後も文人墨客に愛され、『城の崎にて』を書いた志賀直哉、作家・有島武郎をはじめとする多数の文豪が来訪。このころ、内湯問題が本格的になる。

1925年（大正14年）の北但馬地震で町は全焼するが、翌月には早くも82人の客が城崎を訪れていて湯が沸いている限り客足は絶えなかった。現在の和風木造3階建ての町並みの多くは震災の復興の時の建物か、その時の建物に由来する。震災まですべての旅館に内湯はなく、客は温泉街の各所にある外湯に通っていた。1927年（昭和2年）に三木屋旅館（『城の崎にて』ゆかりの宿）が震災復興の際に敷地内で掘り当てた泉源を利用して、城崎初の内湯を新築の旅館内に設置したところ、温泉地の伝統を壊すものとして、司法も巻き込んだ（城崎温泉内湯訴訟事件）20年以上の紛争に発展する。1950年（昭和25年）になってようやく和解し、内湯の設置を各旅館に認める代わりに、内湯の規模を制限し広い浴場を希望の客は従来通り外湯に通うこととした。また、私有地の源泉を含めてすべての源泉を旧・城崎町「湯島財産区」が一括管理し、新たに掘削に成功した源泉の内湯への配湯を開始した。また、1972年には新たに掘削した源泉を含めて上水道のような「温泉集中配湯管理施設」を構築し、各外湯や各旅館にパイプを通じて供給することとした。

これらの改革により各旅館に内湯の設置が相次ぎ、現在はほぼすべての宿に内湯が存在するが、前述の規制により内湯の規模は大旅館でも大きくない。旅館宿泊者は全外湯の入浴料を免除する制度を採用したことにより、浴衣姿で全外湯を巡る「外湯めぐり」が名物となった。

取り組みについて

歴史性や生活・文化が色濃く残る城崎温泉の景観は、それが美しく、地域の人々の誇りであるからこそ大切に受け継いでいく価値があるととも

に、住民自らが街並み景観などの保全や創造に取り組んでいることから、『景観形成重点地区』としていしている。

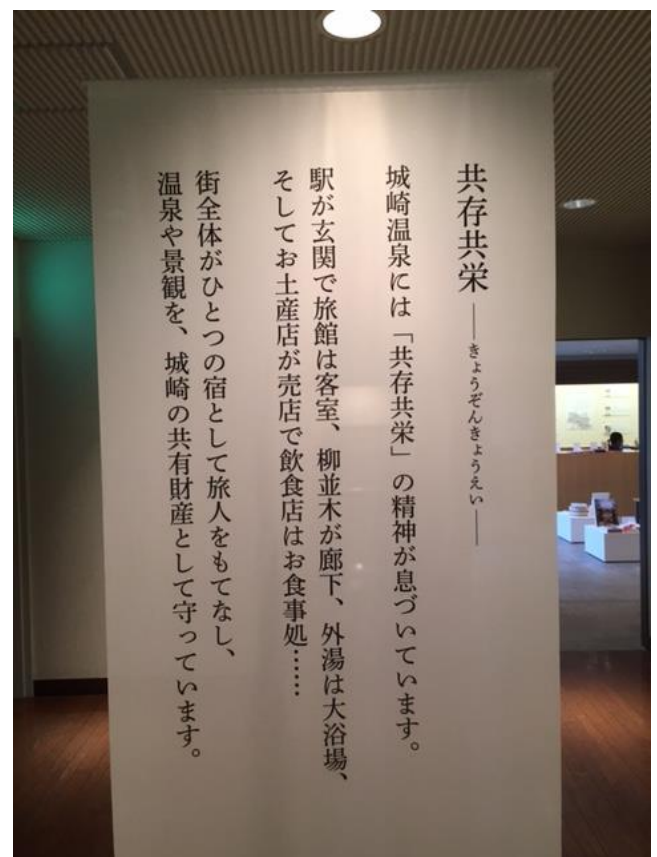
景観づくりの考え方

近年、家屋の老朽化による建て替えや空き家、空き地が増え、温泉街の町並みに変化が生じている。城崎温泉景観形成重点地区では、これまでの取り組みを踏まえ、以下の考え方で魅力ある温泉街の町並みの保全と創造を進めている。

- ・ 7つの外湯を中心として、駅通り・北柳通り・湯の里通り・木屋町通り・上通り・文芸館通りの7つの通り毎の特徴を活かした町並み景観を形成する。
- ・ 建築物は、黒や灰色の和瓦や銅板等を使った平入り勾配屋根で、木造2階建てまたは3階建てとし、「和」の風情を醸し出すことを基本としている。
- ・ 四季折々に変化する周辺の山並みや大谿川、柳や桜の並木、石橋郡など一体となる町並みを形成し、町中に浴衣姿の温泉客が散策し、外湯めぐりや買い物などを楽しむ歴史と文化を感じさせる温泉情緒溢れる景観を創造する。
- ・ 案内看板や広告物を設置する場合は、周囲の町並みと調和した大きさやデザイン、色彩等とする。



本市にも塩原温泉や板室温泉が有る。首都圏から150km程の距離と、高速道路や新幹線を使った交通アクセスが整っているばかりか、那須山や御用邸、紅葉・雪などの自然にも恵まれた環境にある。決して本市の観光地が城崎温泉に劣っているとは思わないが、地域全体で協力し「共存共栄」を第一に考えて長い間取り組んできた歴史には学ぶべきところがあった。景観形成重点地域だけでなく、浴衣、外湯、明治時代の建物、買い物、食事など、地域で協力し盛り立てていく「一つの旅館」の姿勢は参考をしたい。



○視察日 平成29年7月4日（火）
○視察地 鳥取市中央人権福祉センター
○テーマ 子どもの貧困とこども食堂について
○報告者 金子 哲也

子どもの貧困問題と「こども食堂」の取り組みについて

鳥取市中央人権福祉センターにて、説明を聞くことになりました。それによると・・・

広がり続けるこどもの貧困に心を痛めている人が多い。「親の責任」とだけで片付けることが出来ない。

現状では全国300ヶ所以上の“こども食堂”が確認されるが、当鳥取市でも7ヶ所設立している。そして“こども食堂”が学校と学校以外の居場所づくり、こどもの成長を支える場としての役割を果たしている。少子化が進み、また、貧困率が日本の将来像に影を落とすなか、将来に向けて新たな「場」を作り出していく試みである。そのような事を踏まえて、いくつかの施策に取り組んでいる。

「鳥取市子どもの未来応援計画」（平成28年度策定）

○育ち学びの保障

- ・妊娠期からの切れ目のない支援
- ・安心して子育てできる環境づくり支援
- ・学校と家庭・地域の連携
- ・家庭の教育向上のための支援

○生活基盤の安定

- ・子育て世代への経済支援
- ・保護者への就労支援
- ・困難を抱える若者の自立に向けた支援
- ・ひとり親家庭への支援

○こどものための包括的支援の拡充

- ・保健、福祉、教育、雇用等の連携
- ・子どもの支援に関する関係機関、団体等とのネットワークづくり

こども食堂の実施状況と事業実施の背景

鳥取県の離婚率は全国平均より低いがひとり家庭の割合が全国に比べ高い。生活保護世帯の子どもの大学進学率は、全国33.4%・鳥取県24.0%である。弁当を持って来られず昼休憩を一人で過ごす生徒。学校の給食が一日唯一の食事となっている児童。晩御飯は、一人でコンビニ弁当、また、ポテトチップ食事の子どもがいる。これらの現状を踏まえて、学校や家以外の居場所が求められていることから十分な食事が取れない子どもたちへの支援が必要とされる。

○別紙参照【「こども食堂」鳥取市内の実施状況】

鳥取市人権福祉センターでは、子どもの人権に力を入れて対策を練っている。また、全国的なデータや鳥取市のデータを細かく調査し把握して施策にいかしている。今後、那須塩原市においても子どもの貧困問題対策が重要な施策となることから大変参考になる視察であった。



「子ども食堂」鳥取市内の実施状況

名称	実施主体	運営形態等	開催 頻度	日時	会場	学習 支援	参加 人数	参加費	対象
とっとり こども食堂	こども・らぼ	・中央人権福祉センターとの 共同運営 ＊子どもの居場所づくり補助金	週 1回	毎週（火） 17時～ 20時30分	人権交流プラザ （幸町 51）	あり	20	子供：無料 大人：200 円	小学生 中学生 高校生 保護者
すなば こども食堂	NPO 法人あゆみ （すなば珈琲）	・運営・中央人権福祉センター こども・らぼ ・協力 鳥取福祉会、海陽亭	月 2回	毎月 第2・4（木） 17時～20時	すなば珈琲 賀露店 （賀露町西 3 丁目 27-1）	あり	30	子供：無料 大人：200 円	小学生 中学生 保護者
きりん こども食堂	きりんのまち 愛プロジェクト	・協力 中央人権福祉センター こども・らぼ フードバンクとっとり	月 2回	毎月 第1・3（水） 17時30分 ～20時	岩倉地区公民館 （立川町 6 丁目 174）	あり	15	子供：無料 大人：200 円	小学生 中学生 高校生 保護者
くるみ食堂	産後ケア やわらかい風	・協力 中央人権福祉センター	月 1回	毎月 第4（木） 17時～19時	産後ケア やわらかい風 （西品治 805）	なし	30	子供：無料 大人：300 円	母子 小学生 中学生
みかん食堂			月 1回	毎月 第2（水） 17時～19時	産後ケア やわらかい風 （西品治 805）	あり	－	子供：無料	小学生 中学生 高校生
寺子屋みらい	NPO 法人ワーカ ーズコープ	＊子どもの居場所づくり補助金	週 2回	毎週（水）・（土） 18時～20時	みらい鳥取 （湖山町西 1 丁目 218）	あり	10	子供：200 円	小高学生 中学生
みんなの居場所 「ぽっと」	みんなの居場所 「ぽっと」	＊子どもの居場所づくり補助金	毎日	月～土曜日 18時～20時	みんなの居場所 「ぽっと」 （湖山町北 1 丁目 664）	（土）	3	子供：無料	小学生 中学生 高校生
江山こども食堂 ＊6/28start	江山こども食堂 運営委員会	・連携 中央人権福祉センター	月 1回	毎月 第4（水） 17時～19時	江山人権福祉センター （下味野 1058-3）	あり	10	子供：無料	中学生

○視察日 平成29年7月4日（火）
○視察地 鳥取市役所
○テーマ 新庁舎建設について
○報告者 眞壁 俊郎

新庁舎建設について

◆これまでの経緯

平成21年3月、本庁舎の耐震強度が基準値を大幅に下回る結果の報告があり、市や市議会の調査特別委員会においてさまざまな検討を重ねてきた。

平成26年12月市議会定例会において鳥取市役所の本庁舎の位置を「旧市立病院跡地」に定める条例が可決され市庁舎の新築移転の方向性が定まった。

○平成22年度

- ：鳥取市庁舎耐震対策検討委員会設置
- ：市民アンケート実施・分析
- ：鳥取市庁舎整備に関する検討委員会
- ：鳥取市庁舎整備に関する地域説明会
- ：鳥取市庁舎整備に関するフォーラム

○平成23年度

- ：新庁舎建設の考え方・基本計画等のパンフレット、チラシ等新聞折り込み
- ：市庁舎建設基本計画に関する説明会
- ：鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例可決・公布

○平成24年度

- ：鳥取市庁舎整備に関する住民投票（新築移転に賛成30,721票、現庁舎の耐震・一部増設に賛成47,292票）
- ：鳥取市庁舎整備専門家委員会設置
- ：市議会で議員定数・市庁舎整備に関する市民説明会

○平成25年度

- ：鳥取市庁舎整備専門家委員会・市庁舎整備についての意識調査実施

- ：市庁舎整備に関する説明・意見交換会
- ：全体構想（素案）チラシ等新聞折り込み

○平成26年度

- ：市庁舎整備に関する出前説明会実施
- ：市議会で位置条例採択
- ：市民意見・アイデア募集
- ：鳥取市新庁舎建設委員会設置
- ：市民ワークショップ設置

鳥取市の新庁舎建設においては、新庁舎新築計画に賛成・反対の住民投票条例制定の直接請求がなされた。平成24年3月22日に議会提案の住民投票条例案を可決し、5月20日に住民投票を実施し、新築移転に賛成30,721票、現庁舎の耐震・一部増設に賛成47,292票となった。その後、市議会「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」が現庁舎の耐震・一部増設案は、案のままでは建設費が増大すると報告され、鳥取市庁舎整備専門家委員会が設置された。庁舎整備全体構想（案）が取りまとめられ、議会において新築移転すべきと報告され、平成26年12月議会において「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決された。この間、市長選挙での市長交代や市議会議員選挙での議員の入れ替えなど紆余曲折があったが、平成27年に鳥取市新庁舎建設委員会、基本計画市民ワークショップを設置し、鳥取市新庁舎建設基本計画を取りまとめた。

新庁舎建設の基本設計は、平成27年7月に策定した「みんなでつくるとっとり市庁舎の考え方」でまとめた基本的な考え方（5つの方針）防災機能の強化・市民サービス機能の強化・庁舎機能の適切な配置・活力と魅力あるまちづくりの推進・現在および将来にわたる費用抑制の5つの方針により市庁舎に求められる機能を具現化するものとして計画した。みんなでつくるとっとり市庁舎を実現するために、市民ワークショップ、障がい者団体との意見交換、市民政策コメントなどを実施し、さまざまな立場や考えを持った市民の意見を反映させた。

◆今後の取組

平成31年秋の開庁を目指し、平成29年7月に鳥取市新庁舎建設実施設計を取りまとめ、平成29年10月に新本庁舎棟新築工事（工期約2年）に着工予定である。

那須塩原市も今後、新庁舎建設を予定しており、市民意見の集約、合意形成等大変参考となる視察であった。



○視察日 平成29年7月5日(水)
○視察地 砂の美術館・鳥取砂丘情報館
○テーマ 砂の美術館を活用した観光振興について
○報告者 眞壁 俊郎

砂の美術館を活用した観光振興について

砂の美術館は、砂の彫刻「砂像」を展示するため、2006年、鳥取砂丘の一角に野外美術館として、その第1期展示をスタートした。その後、更なる観覧環境の改善と壮大なスケールの展示を行うため、2012年4月、世界初となる砂像展示専門の屋内美術館として生まれ変わり、今年の第10期展示(アメリカ編)で通算400万人の来場者を目指し、鳥取市の観光の拠点として地域経済の発展に貢献するというミッションを基本に、世界唯一、世界一のクオリティの砂の美術館を目指し住民の皆様と共に歩んでいる。

1. 鳥取市観光産業に対する鳥取砂丘の貢献度

鳥取県と聞いて連想するのは「鳥取砂丘」が73%で大部分の人が「鳥取砂丘」のイメージを強く抱いている。鳥取砂丘エリアを訪れたお客様の周遊は、鳥取砂丘を起点として近隣スポットへと周遊している。また、鳥取県各地域への入込客数の増加に繋がっている。

2. 砂の美術館の来場者数の推移と収支状況

平成18年第1期展示から平成22年の第4期展示までは野外展示で行われ、第4期展示では入館者数414,323人、経済効果73億4千万円であった。その後、施設建設後の平成24年の第5期～平成28年の第9期展示においては、入館者数45万人～55万人、経済効果109億円～134億円程度で推移している。平成28年は、鳥取県中部地震により減少があった。平成29年は、入館者数50万人超を目指し取り組んでいる。

3. 砂の美術館の事業内容

砂像展示については、毎年展示テーマを変更し、テーマに沿った作品を制作している。制作者については、海外の有名砂像彫刻家を招き、世界一のクオリティの彫刻を展示している。

施設内事業については、子供たちなどによるミ

ニ砂像制作やナイトミュージアム、眠らない美術館を行なっている。また、施設外事業では、イベント等に参加し、砂像制作体験やPRを行い砂の美術館の情報発信、また、学校に出向き砂像を用いたふるさと学習をサポートしている。

4. 市役所内での連携

県外での砂像制作やメディアタイアップ砂像制作、マスコミを活用した情報発信、旅行・観光業界に対しての情報提供、コンベンション・イベント等でのチラシ配布やポスター展示をしている。

5. 課題・ビジョン

砂の美術館は、鳥取砂丘および県東部の滞在観光を進める中心拠点であり、鳥取市の観光産業を牽引する施設である。地域産業の発展を図り地域経済の活性化に寄与していかなければならないが、入館者数が減少している。今後、より効果的・効率的な対応を図るため、民間の能力を活用し経費の削減やサービスの向上、施設の魅力向上を図らなければならない。

6. 美術館のこれから

平成29年度より、指定管理者を全国に公募し、実績のある民間企業を採用(イズミテクノ・日本ユニシス・JR西日本コミュニケーションズ)3社を指定管理者とし、企業間ネットワークの活用・企業の専門性を活かした運営をしている。指定管理費は0円である。

本年の主な取組である「鳥取砂のルネッサンス2017」は、国内砂像選手権 in 鳥取・シンボル砂像公開制作・砂像サミットを10月～11月に開催する。

那須塩原市においても、観光施設等の指定管理者運営をしており、これからの指定管理者の在り方について大変参考になる視察であった。

